

計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人 ベタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
- ・賞与引当金－翌期に支給する賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成は省略している。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、公益事業を実施していないため作成を省略している。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

法人では、収益事業を実施していないため作成を省略している。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点区分（社会福祉事業）

「法人本部」

イ 母子生活支援施設ベタニヤホーム拠点区分（社会福祉事業）

「母子生活支援施設ベタニヤホーム」

ウ 菊川保育園拠点区分（社会福祉事業）

「菊川保育園」

エ 富士見保育園拠点区分（社会福祉事業）

「富士見保育園」

オ こひつじ保育園拠点区分（社会福祉事業）

「こひつじ保育園」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	69,150,440	0	0	69,150,440
建物	484,263,503	577,966,806	43,462,759	1,018,767,550
合計	553,413,943	577,966,806	43,462,759	1,087,917,990

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	68,214,440 円
建物（基本財産）	864,453,483 円
計	932,667,923 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	160,060,000 円
計	160,060,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	69,150,440	0	69,150,440
建物（基本財産）	1,359,922,160	341,154,610	1,018,767,550
建物（その他の固定資産）	2,275,102	1,611,529	663,573
構築物	68,580,002	32,739,789	35,840,213
車両運搬具	2,979,540	1,907,401	1,072,139
器具及び備品	141,372,138	118,738,082	22,634,056
合計	1,644,279,382	496,151,411	1,148,127,971

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,899,896	0	10,899,896
未収補助金	22,130,494	0	22,130,494
合計	33,030,390	0	33,030,390

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・母子生活支援ベタニヤホーム建物完成 事業に供した日 令和2年4月30日
建物（基本財産）墨田区江東橋5-12-1、5-12-16 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建1棟 1,609.00㎡
総工費807,752,605円 総工費の内訳は本体工事費577,966,806円、仮設建物費用129,600,000円、
その他工事費100,185,799円 また、資金の源泉は補助金492,528,800円、借入金90,000,000円、
自己資金225,223,805円

母子生活支援施設 ベタニヤホーム拠点区分

- ・資金収支計算書の施設整備等による収支の前期収支差額修正収入9,244,045円は、前期に建設仮勘定取得支出の未払金額を過大計上していたため修正した金額である。

- ・事業活動計算書の特別増減の部の建物売却損・処分損144,428,400円は、建設仮勘定に計上していた旧建物解体費用72,543,600円、有形リース資産であった仮設建物の除却額71,884,800円である。
- ・事業活動計算書の特別増減の部の国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）126,929,737円は、当年度、前年度に計上した施設整備補助金に見合う国庫補助金等特別積立金のうち、当年度に特別損失として処理した仮設建物賃借料、建物解体費用に対応する金額を取り崩した額である。
- ・事業活動計算書の国庫補助金等特別積立金積立額36,680,592円は施設整備補助金収益26,636,800円、補助金事業収益（公費）で計上されている東京都環境改善7,711,000円のうち、固定資産取得に対応する5,252,792円、平成30年度の施設整備補助金の積立金積立額計上漏れ分4,791,000円の合計額であり、補助金事業収益明細表の国庫補助金等特別積立金積立額31,889,592円との差額は、平成30年度の施設整備補助金の積立金積立額計上漏れ分4,791,000円である。

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

法人名：社会福祉法人 バタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
- ・賞与引当金－翌期に支給する賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上している。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,889,338	0	0	16,889,338
合計	16,889,338	0	0	16,889,338

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）（母子生活支援施設と菊川保育園の借入担保）	16,889,338 円
計	16,889,338 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	16,889,338	0	16,889,338
器具及び備品	226,640	198,310	28,330
合計	17,115,978	198,310	16,917,668

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（母子生活支援施設 ベタニヤホーム拠点区分用）

法人名：社会福祉法人 ベタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
- ・賞与引当金－翌期に支給する賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上している。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 母子生活支援施設ベタニヤホーム拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,009,000	0	0	18,009,000
建物	0	577,966,806	19,835,772	558,131,034
合計	18,009,000	577,966,806	19,835,772	576,140,034

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	18,009,000 円
土地（基本財産）（法人本部拠点区分）（菊川保育園と共用）	16,889,338 円
建物（基本財産）（菊川保育園にじ様）（母子生活支援施設の借入担保）	141,066,584 円
建物（基本財産）（母子生活支援施設）（菊川保育園の借入担保）	558,131,034 円
計	734,095,956 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定を含む）	90,000,000 円
計	90,000,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	18,009,000	0	18,009,000
建物	577,966,806	19,835,772	558,131,034
構築物	21,087,576	1,412,867	19,674,709
車輛運搬具	2,979,540	1,907,401	1,072,139
器具及び備品	16,352,708	4,042,743	12,309,965
合計	636,395,630	27,198,783	609,196,847

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,542,617	0	9,542,617
未収補助金	16,023,734	0	16,023,734
合計	25,566,351	0	25,566,351

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

- ・資金収支計算書の施設整備等による収支の前期収支差額修正収入9,244,045円は、前期に建設仮勘定取得支出の未払金額を過大計上していたため修正した金額である。
- ・事業活動計算書の特別増減の部の建物売却損・処分損144,428,400円は、建設仮勘定に計上していた旧建物解体費用72,543,600円、有形リース資産であった仮設建物の除却額71,884,800円である。
- ・事業活動計算書の特別増減の部の国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）126,929,737円は、当年度、前年度に計上した施設整備補助金に見合う国庫補助金等特別積立金のうち、当年度に特別損失として処理した仮設建物賃借料、建物解体費用に対応する金額を取り崩した額である。
- ・事業活動計算書の国庫補助金等特別積立金積立額36,680,592円は施設整備補助金収益26,636,800円、補助金事業収益（公費）で計上されている東京都環境改善7,711,000円のうち、固定資産取得に対応する5,252,792円、平成30年度の施設整備補助金の積立金積立額計上漏れ分4,791,000円の合計額であり、補助金事業収益明細表の国庫補助金等特別積立金積立額31,889,592円との差額は、平成30年度の施設整備補助金の積立金積立額計上漏れ分4,791,000円である。

計算書類に対する注記（菊川保育園拠点区分用）

法人名：社会福祉法人 ベタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、器具及び備品、ソフトウェア一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
- ・賞与引当金－翌期に支給する賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上している。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 菊川保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊿））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊿））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,316,102	0	0	33,316,102
建物	305,254,435	0	13,810,287	291,444,148
合計	338,570,537	0	13,810,287	324,760,250

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）（法人本部拠点区分）（母子生活支援施設と共用）	16,889,338 円
土地（基本財産）	33,316,102 円
建物（基本財産）（母子生活支援施設ベタニヤホーム）（菊川の借入担保）	558,131,034 円
建物（基本財産）（菊川保育園にじ棟）（母子生活支援施設の借入担保）	141,066,584 円
計	749,403,058 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定を含む）	54,280,000 円
計	54,280,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位： 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	33,316,102	0	33,316,102
建物（基本財産）	430,816,214	139,372,066	291,444,148
建物（その他の固定資産）	2,275,102	1,611,529	663,573
構築物	36,485,231	21,068,312	15,416,919
器具及び備品	43,734,503	38,291,631	5,442,872
合計	546,627,152	200,343,538	346,283,614

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位： 円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	71,716	0	71,716
未収補助金	1,845,580	0	1,845,580
合計	1,917,296	0	1,917,296

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（富士見保育園拠点区分用）

法人名：社会福祉法人 バタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、器具及び備品、ソフトウェア一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
- ・賞与引当金－翌期に支給する賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上している。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 富士見保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	936,000	0	0	936,000
建物	5,059,594	0	1,123,091	3,936,503
合計	5,995,594	0	1,123,091	4,872,503

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	936,000	0	936,000
建物（基本財産）	56,721,800	52,785,297	3,936,503
構築物	6,699,073	6,699,070	3
器具及び備品	48,881,041	45,858,462	3,022,579
合計	113,237,914	105,342,829	7,895,085

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位： 円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収補助金	1,208,200	0	1,208,200
合計	1,208,200	0	1,208,200

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（こひつじ保育園拠点区分用）

法人名：社会福祉法人 ベタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、器具及び備品、ソフトウェア一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
- ・賞与引当金—翌期に支給する賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上している。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) こひつじ保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
サービス区分が1つのため作成を省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
サービス区分が1つのため作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	173,949,474	0	8,693,609	165,255,865
合計	173,949,474	0	8,693,609	165,255,865

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	165,255,865 円
計	165,255,865 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定を含む）	15,780,000 円
計	15,780,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位： 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	294,417,340	129,161,475	165,255,865
構築物	4,308,122	3,559,540	748,582
器具及び備品	32,177,246	30,346,936	1,830,310
合計	330,902,708	163,067,951	167,834,757

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位： 円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,285,563	0	1,285,563
未収補助金	3,052,980	0	3,052,980
合計	4,338,543	0	4,338,543

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし